


安全報告書



令和3年度版（2021年度）

 福島臨海鉄道株式会社

1. 安全報告書の発行にあたって

弊社の鉄道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解を賜り、誠にありがとうございます。弊社は、第一種鉄道事業者として車扱及びコンテナの鉄道輸送に従事しており、お客様のお荷物を無事にお届けするために「コンプライアンス（法令遵守）を重要視し、安全で安定、そして信頼される輸送サービスを提供しよう。」を掲げて日々の事業に努めております。

これからも、鉄道事業者として地域経済の発展に貢献できますよう社員一丸となって「安全・安定輸送」を確保するためにも「確認の励行・連絡の徹底」を守り安全最優先で取り組んでまいります。

この報告書は、鉄道事業法19条第4項に基づき、令和3年度における安全基本方針や輸送の安全確保のための取り組み状況について、自ら振り返るとともに、お客様をはじめ地域の皆様に幅広くご理解をいただくため公表しております。これからも皆様のお声をいただき今後の安全輸送に活かしたいと考えておりますので、ご意見やご感想等を頂戴できれば幸いです。



福島臨海鉄道株式会社

代表取締役社長 依田 敦

2. 安全基本方針と安全目標

(1)安全基本方針

弊社の鉄道事業における安全基本方針として、運転の安全に関する「綱領」及び輸送の安全を確保するための「行動規範」を次のように定め、社長以下全従業員に周知徹底しております。

●綱領

- ①安全の確保は、輸送の生命である。
- ②規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③執務の厳正は、安全の要件である。

●行動規範

- ①一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④職務の実施に当たり、関係者との連絡を緊密にし、十分な打合せを正確に行い、且つ相互に協力することに努めます。
- ⑤職務の実施に当たり、必要な確認を励行し憶測に頼らず、疑いのある時は最も安全と思われる取扱いを行います。
- ⑥事故及び災害が発生した場合、その状況を冷静に判断し、すみやかに安全適切な処置をとり、特に人命に危険の生じたときは全力を尽くしてその救助に努めます。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に挑戦します。

(2)安全目標

弊社における安全目標は、安全中期基本計画(2021年度～2023年度)を基に、各年度の事業計画及び鉄道事故防止計画を作成し事故防止に努めております。今後も引き続き職場安全会議を開催して全社員で事故防止に努めてまいります。また安全中期基本計画の要旨は次のとおりです。

●安全中期基本計画

〈鉄道の安全目標〉

- ・部内原因による大きな輸送障害の防止
- ・社員の取扱い誤りによる事故の防止
- ・鉄道従事員等の死亡災害及び労働災害の撲滅

●安全活動のスローガン

『コンプライアンスに徹し、安全で安定した輸送サービスを提供しよう。』

●最重要課題

① 運転事故の防止

「列車事故、物損事故の撲滅」

② 労働災害の防止

「車両の乗降時の転落、触車、感電、交通の重大な労働災害の撲滅」

●鉄道事故防止計画

<年間事故防止基本目標>

① 基本動作、基準作業、確認の励行及び連絡の徹底による事故防止の推進

② 保守点検のスケジュール管理による確実な実行

③ 教育・訓練計画の確実な実施による安全作業の徹底

④ 自然災害発生時の速やかな対応及び対策

⑤ ヒヤリ・ハット及び気がかり報告の活性化

3. 事故等の発生状況

(1)鉄道運転事故(列車又は車両により人の死傷又は物損を生じたもの)

令和3年度 鉄道運転事故の発生はありませんでした。

(2)インシデント(鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態)

令和3年度 インシデントの発生はありませんでした。

(3)輸送障害(貨物列車の1時間以上の遅延や運休が生じたもの)

令和3年度 輸送障害の発生はありませんでした。

(4)災害(地震・暴風雨・豪雪など)

・地震による運転中止(1件) ・津波注意報による運転中止(1件)

4. 輸送の安全確保の取り組み

(1)安全管理体制の構築

弊社は毎月、役員はじめ本社管理者及び各現場長が出席する「鉄道部安全会議」を開催し、安全の施策等について議論を行ってまいりました。また、夏期及び年末年始職場総点検では国土交通省東北運輸局の指導の下、全職場及び各施設等を巡回し安全について確認・把握をいたしました。さらには運輸安全マネジメント「内部監査実施要領」に基づき鉄道部(電気部門)の内部監査を実施いたしました。



(入換作業安全巡回)



(年末年始職場総点検)

(2) 安全衛生委員会の開催

年間の安全衛生行事計画表に基づき、次のとおり実施いたしました。

- ①安全衛生委員会の開催(毎月)
- ②ストレスチェックの実施
- ③リスクマネジメント及びリスクアセスメントの実施
- ④職場環境の点検
- ⑤健康管理の充実
- ⑥各職場における点検及び意見交換

(3) 緊急時対応訓練

弊社の鉄道事故防止計画に基づき、次のとおり実施いたしました。

脱線復旧訓練会を毎年実施しており、今年度も9月17日に実施いたしました。

復旧機材の準備・取扱い等の確認をして、次の世代に技術の継承を行うとともに異常時における連絡通報を併せて行い「迅速な通報・正確な連絡・安全な作業」を目的に弊社DD552号機関車を使用しての訓練を実施しました。



(若年社員の訓練の様子)



(集合写真)

(4)現場主催の訓練会

鉄道事業所では、若年社員に対し異常時や応急時に使用する器具の取り扱い方の指導訓練を実施しました。

- ・退行運転のための鎖錠金具や手回しハンドルの取扱いについて
- ・コンテナ車の入換における距離間隔の確認



(鎖錠金具の取扱)



(入換における距離間隔の確認)

(5)東日本旅客鉄道(株)泉駅様との合同勉強会

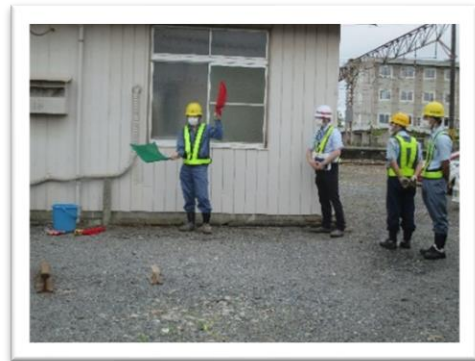
弊社は、東日本旅客鉄道(株)泉駅様と年2回開催される合同勉強会(訓練会)に参加し、日々の「基本動作・基本作業」の実行により鉄道の事故防止に努めてまいりました。これからも東日本旅客鉄道(株)泉駅様と弊社社員との相互の連帯を図りながら安全で安定な輸送を目指して行きます。

《夏期合同勉強会》

- ・列車を緊急に停止させる訓練(信号炎管の取り扱い方)
- ・手信号の取り扱いについて



(信号炎管取扱い訓練)



(手旗による手信号の扱い方)

《冬期合同勉強会》

- ・貨車の連結・解放作業の手順確認訓練
- ・入換合図及びブレーキ試験合図訓練



(連結・解放作業の手順確認)



(入換合図及びブレーキ試験合図訓練)

(6) 鉄道事業所日立駅による事故防止訓練会

日立駅では、日本貨物鉄道(株)土浦駅指導の下、毎月1回事故防止訓練会を開催し事故撲滅に努めてまいりました。「安全は、鉄道事業の存立基盤であり、人命を守ること」という安全の理念と定義を全社員で共有し、これからも正しい作業を実行することが「安全最優先」の行動そのものと考えます。

(7) 安全確保の設備投資

安全の維持・向上のため関係設備の更新等を計画的に実施しています。

- ① 鉄道施設や車両の安全確保のため、トラックマスター(軌道検測器)により線路の状況を検査して軌道整備を実施しました。(令和3年5月)



(本線上の軌道検測①)



(本線上の軌道検測②)

② 老朽化したレール及び木マクラギの交換工事を実施しました。

・レール交換(泉構内)	30m
・レール交換(泉～小名浜間)	40本
・木マクラギ交換(本線及び側線)	150本
・分岐枕木交換(側線)	9本



(レール交換)



(木マクラギ交換)



(分岐枕木交換)

③ 軌道の安全を強化するため木マクラギからPCマクラギ(コンクリートマクラギ)に交換する工事をいたしました。

・PCマクラギ交換30k用(本線)	14本
・PCマクラギ交換37k用(本線)	128本
・PCマクラギ交換50kN用(本線)	36本



(30k用PCマクラギ交換)



(37k用PCマクラギ交換)



(50kN用PCマクラギ交換)

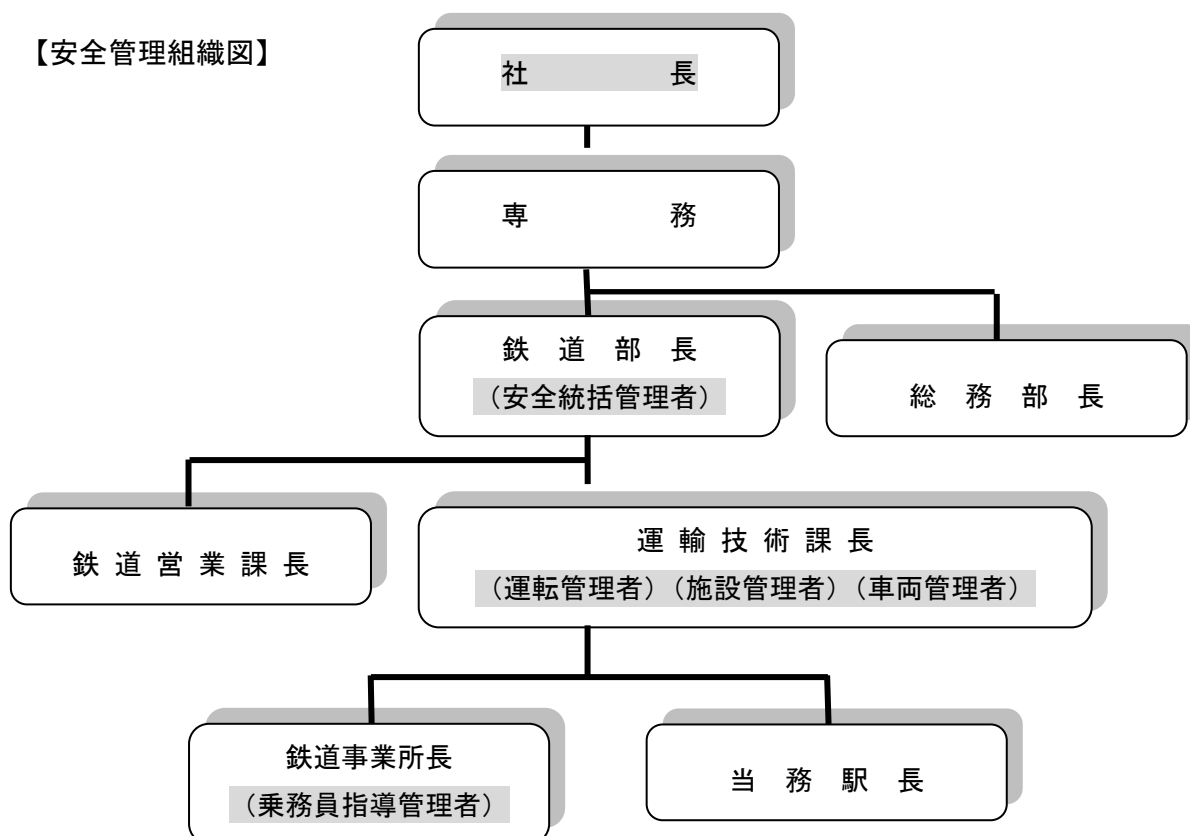
5. 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社は、「安全管理規程」に基づき安全の徹底を図っています。

社長を最高責任者として、安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者、その他の責任者等が、それぞれの責務を明確にした上で、鉄道輸送の安全確保のために役割を担っています。

【安全管理組織図】



(2) 役割と役職

【各責任者の役職及び責務】

役 職	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保を確実にするため、その全体を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総 務 部 長	鉄道の安全を確保するため、投資計画・予算計画・要員計画・その他鉄道事業の経営に必要な計画を統括し、その適正な執行に努める。

6. 環境整備による美化運動

弊社は、毎月月初めに福島臨海鉄道沿線及び小名浜駅構内周辺のゴミ拾いを実施しています。これからも地域住民の皆様に愛される鉄道をめざしてまいります。



(沿線の清掃)



(小名浜駅周辺のゴミ拾い)

7. 踏切事故防止へのお願い

(1) 踏切事故防止について

踏切道での事故では、尊い命が失われる大きな事故につながる可能性があります。

弊社においては、列車の運行及び車両の入換時の踏切取り扱いには十分注意するよう関係係員に指導しております。

踏切道を横断される際は、必ず踏切の手前で一旦停止を行い左右をご確認していただき、踏切警報機が鳴動いたしましたら無理に渡ろうとせず列車等の通過をお待ち下さるようお願いいたします。また、車等が踏切内に閉じ込められた場合は、遮断桿を押し上げて踏切外へ移動して下さい。(※写真①参照)

さらに近年は、第4種踏切道(※1)での事故も多発しておりますので、横断される際も十分注意を払うことをお願いいたします。

※1・・・第4種踏切道とは、警報機も遮断機もない踏切をいいます。



※写真①(車で押し上げて脱出している所)



(第4種踏切道)

(2) 鉄道テロ対策のご協力について

弊社は、鉄道テロを未然に防止するため「鉄道テロ対策マニュアル」及び「危機管理レベル」に定められた警戒警備を実施しております。沿線や踏切道等で「不審者や不審物」を見かけましたら、弊社もしくは最寄りの警察署へお知らせ下さい。

8. 安全報告書に対するご意見、ご感想の連絡先

この報告書へのご感想及び弊社の安全への取り組みに対するご意見等をお寄せください。

福島臨海鉄道株式会社（鉄道部）

〒971-8101 福島県いわき市小名浜字高山331番地

☎ 0246-92-3232 F A X 0246-73-0317

◇福島臨海鉄道ホームページ <http://f-rinkai.co.jp/>

※月～金 8:00～17:00 土 8:00～12:00（休祝日を除く）